

平成 27 年度 第 1 回中部森林管理局保護林管理委員会議事概要

開催日時 及び場所	平成27年10月1日（木） 14:00～ 15:50 中部森林管理局 大会議室
出席委員	岩月 保樹 （岐阜県林政部森林整備課 課長） 欠席 植木 達人 （信州大学農学部 教授） 委員長 生方 正俊 （森林総合研究所林木育種センター遺伝資源部 部長） 奥 敬一 （富山大学芸術文化学部 准教授） 小宮山 義光 （日本野鳥の会長野支部 幹事） 西條 好迪 （自然学総合研究所 所長） 竹中 千里 （名古屋大学大学院生命農学研究科 教授） 由井 正隆 （長野県木材協同組合連合会 理事） <p style="text-align: right;">委員8名中7名出席 五十音順</p>
議 題	（1）保護林の現状について （2）保護林制度の改正について （3）「木曾悠久の森」の取組について （4）部会等の設置（案）について （5）当面のスケジュール（案）について （6）その他
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議事に先立ち、委員の互選により、植木達人委員が委員長に選任された。 ○ 議題（1）～（3）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護林制度の改正により導入された「復元」について、いつの時点の、どのような自然植生に戻していくのか、今後議論していく必要性を認識。 ○ 議題（4）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 木曾地域の保護林設定検討部会の設置について、部会で検討する区域を「木曾悠久の森」の取組区域内へ修正のうえ、了承。 ○ 議題（5）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 部会での検討状況を踏まえ、次回の会合を12月10日に開催予定。 ○ 主な意見等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 復元の概念をどこまで考えるのか。シカの食害も復元を行う要因になるのか。 ・ 復元により潜在的自然植生に戻すといっても、現在の土地のポテンシャルでは草原のままということも想定される。いつの時点、どの段階を目指すのかを考えていかなければならない。 ・ 気候変動や地球温暖化の問題で、もう昔のように戻れないところもある。そのような場合どうしていくかを考えることが必要。 ・ 保護林制度制定後100年たったとのことだが、保護林設定後に、保護林としてふさわしくなくなった場所がないか見極めることも必要。 ・ モニタリング調査等のデータを整理し、保護林を廃止する場合はその理由をきちんと残すことが重要。 ・ 今回の再編の一番の目玉は「復元」だが、慎重にいろんな議論を踏まえた上で進めていく必要がある。 ・ 温暖化の影響かもしれないが、外来種が進入し本来いた鳥がいなくなってしまうところがある。そのような場所で現在のものを排除して、昔の動植物に復元するのは容易なことではない。今ある生態系を見ながら考えていくことが必要。 ○ 事務局から今後の手順についての説明 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管内全体の保護林の見直しに関し、2年程度をかけて議論を深めていただく予定。